

質問者 大和田議員	答弁者	村長	産業課
「キッチンスタジオ」の運営の在り方について 現在「キッチンスタジオ」の建設が進み、住民からの期待や関心が集まっているところです。 ここに至るまでに令和３年度から数回にわたり住民との意見交換会を重ね、内容の充実のため行政も努力されてきた事と思います。 この施設の建設にあたり、村が言い続けてきた「人と人を食でつなげるまちなかにぎわいづくり」をコンセプトに、だれもが気軽に利用しやすい憩いの場を目指すとしていることから、運営にあたり下記について伺います。 ① 昨年の説明会において、運営は指定管理者を想定しているとのことでしたので、その募集はいつ頃予定されているのか、又その選定方法についてはどのように考えておられるか伺います。 ② 説明会では施設の活用方法として、料理教室やミニ講習会の他、親しい仲間との談話やサークル活動、給食交流会や地域食堂など、色々と検討された事で住民も理解されてきました。 指定管理者の公募にあたり、どのような条件（仕様書等）を提示する考えなのか伺います。			
令和６年度に供用開始予定の「まちなかキッチンスタジオ」の管理運営にあたっては、地方自治法第２４４条の２第３項に基づき指定管理者制度により管理運営を行うことで準備を進めているところです。 １点目の指定管理者の募集時期およびその選定方法についてですが、募集に係る「まちなかキッチンスタジオ及び農村環境改善センター指定管理者募集要項」および「指定管理業務に関する仕様書」がまとまったことから、９月１１日から指定管理者の募集を行う予定としております。また、９月２２日には応募者向けの説明会の開催を予定しており、応募締め切りは１０月１６日として取り進めてまいります。 その後、１０月下旬以降に庁内課長職等で構成する指定管理者選定委員会を開催し、その際に応募された事業者等も出席を頂き、応募動機や今後どの様な施設運営、事業展開を行			

っていききたいか等を提案説明して頂いたうえで審査、選定を行いたいと考えております。

なお、最終的な指定については、12月定例議会において、指定管理者指定にかかる議案提案を行う予定でおります。

2点目の指定管理者の公募に係る条件等の提示についてですが、募集要項においては、始めに指定管理期間を令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間としております。この期間については、新施設設の管理運営になることから、一般的な指定管理期間の5年間よりも短く設定しているところです。

また、応募の資格としましては、他の公共施設の指定管理者公募時の条件と同様に、法人のほか構成員が5人以上の団体と規定し、村内に主たる事務所を有すること等を定めております。

このほか選定基準として、1点目は利用者の平等な利用確保およびサービス向上が図られるものであること、2点目は施設の効用を最大限に発揮するものであること、3点目は適切な維持管理ができ、管理経費の縮減が図られるものであること、最後に安定して管理を行う上で、人員規模、資産、経営能力等を有していること等を定めているほか、応募にあたって必要な提出書類や期間等を定めているところです。

次に仕様書においては、両施設を維持管理していくための基本的な事項を規定しており、管理運営業務の内容として施設の総合管理や村主催事業への協力、各種料理教室等の企画運営等を盛り込んでおります。

なお、実際の運営に当たっては、応募者から申し込み時に提出を頂いた事業計画書や収支計画書等に基づき、指定管理者選定後に当該管理者と具体的な管理運営方法を協議し、指定管理者と取り交わす基本協定書の中で、より具体的な管理運営方法を盛り込むこととしております。

